

国および県教育振興基本計画 第1期計画と第2期計画の比較

資料5【追加分】

【国計画】

	国第1期計画(H20～H24)	国第2期計画(H25～H29)
10年間を通じて目指すべき教育の姿	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育修了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てる ○社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる 	
取組を通じて重視する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ①「横」の連携: 教育に対する社会全体の連携の強化 ②「縦」の接続: 一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現 ③国・県それぞれの役割の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ①教育における多様性の尊重 ②教育に対する社会全体の「横」の連携・協働 ③生涯学習社会の実現のに向けた「縦」の接続 ④現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働
施策の基本的方向性	基本的方向1: 社会全体で教育の向上に取り組む	基本的方向性4: 絆づくりと活力あるコミュニティの形成
	基本的方向2: 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる	基本的方向性1: 社会を生き抜く力の養成
	基本的方向3: 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える	基本的方向性2: 未来への飛躍を実現する人材の養成
	基本的方向4: 子どもたちの安全・安心を確保するとともに質の高い教育環境を整備する	基本的方向性3: 学びのセーフティーネットの構築

【県計画】

	県第1期計画(H21～H25)	県第2期計画(H26～H30)
目指す教育の姿	○「自立と共生」に向け、主体性、社会性を育む教育	
教育の基本目標	○未来を拓く心豊かでたくましい人づくり	
施策の3本柱	柱1: 子どもたちの「生きる力」を育む	柱1: 子どものたくましく生きる力を育む
	柱2: 社会全体で子どもの育ちを支える	柱2: 子どもの育ちを支える環境をつくる
	柱3: 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる	柱3: すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する